

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮地 茂樹

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	25,443	20,258	47,457
経常利益または経常損失() (百万円)	942	757	1,268
親会社株主に帰属する四半期純利益 または親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	297	588	185
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	147	99	1,836
純資産額 (百万円)	59,657	56,788	57,439
総資産額 (百万円)	100,650	98,960	98,118
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	4.14	8.20	2.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.13	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	57.2	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	525	2,500	2,497
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,432	1,355	6,188
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	800	1,393	4,618
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,751	15,324	12,847

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	2.64	8.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第71期および第72期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関連会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、国内外の景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況が続きました。中国をはじめ、各国では経済活動が段階的に再開され、持ち直しの動きが見られたものの、感染の再拡大に対する懸念も広がっており、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループではお客様、取引先および従業員の安全を第一に考え、またさらなる感染拡大防止の対策を実施した上で、製品供給体制を維持するとともに、「I K O中期経営計画2020 (C H A N G E & C H A L L E N G E ~ N e x t S t a g e A C C O M P L I S H)」に掲げる持続的な成長と収益基盤の強化に向け、組織横断による重点課題の解決や各種業務の効率化に注力いたしました。

販売面につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限を受ける中で、W e b会議等を活用した柔軟な営業活動を展開し、既存顧客との取引深耕や今後の需要拡大が見込まれる戦略製品の案件発掘に努めました。

製品開発面につきましては、高い剛性と回転精度を持ちながらI K Oクロスローラベアリングシリーズで最薄・最軽量を誇る『超薄型クロスローラベアリングC R B T』の最小サイズを市場投入するなど、機械のさらなる小型化・軽量化に貢献する高付加価値製品の拡充を図りました。

生産面につきましては、生産子会社の優必勝(蘇州)軸承有限公司で「I K Oブランド」製品の安定供給体制の整備を進めるとともに、サプライチェーン全体での価格競争力を向上すべく、現場改善活動を継続的に実施するなど、より効果的な生産体制の構築を推進しました。

当社グループの営業状況をみますと、新型コロナウイルス感染症による景気悪化の影響を受け、国内外ともに設備投資需要は減速し、低調に推移しました。国内市場においては、エレクトロニクス関連機器向けは底堅く推移しましたが、工作機械向けなどを中心に売上高は減少しました。北米地域ではエレクトロニクス関連機器向けが好調に推移したものの、精密機械向けや市販向けが低迷し、売上高は減少しました。欧州地域では精密機械向けの需要が増加しましたが、一般産業機械向けや市販向けなどが減速し、売上高は減少しました。中国ではいち早く経済活動を再開したことから景気は緩やかに持ち直し、売上高は増加しました。その他地域ではインドのロックダウンをはじめ、各国における制限措置により経済活動は停滞し、売上高は減少しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は20,258百万円(前年同期比20.4%減)となりました。収益面につきましては、営業活動の制限もあり経費節減に努めましたが、減収・減産の影響等により、営業損失748百万円(前年同期は営業利益1,210百万円)、経常損失757百万円(前年同期は経常利益942百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失588百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益297百万円)となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における針状ころ軸受および直動案内機器等(以下「軸受等」)の生産高(平均販売価格による)は18,270百万円(前年同期比26.0%減)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は18,608百万円(前年同期比9.7%減)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別売上高では、軸受等は18,107百万円(前年同期比20.0%減)、諸機械部品は2,150百万円(前年同期比23.2%減)となりました。

部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)		比 較 増 減	
	金額	比率	金額	比率	金額	伸び率
		%		%		%
軸受等	22,642	89.0	18,107	89.4	4,535	20.0
諸機械部品	2,800	11.0	2,150	10.6	649	23.2
売上高合計	25,443	100.0	20,258	100.0	5,185	20.4

資産合計は、前連結会計年度末に比べ841百万円増加し98,960百万円となりました。これは主に、現金及び預金2,477百万円、投資有価証券1,210百万円等の増加と、受取手形及び売掛金1,020百万円、たな卸資産250百万円、未収入金582百万円、未収還付法人税等772百万円等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,492百万円増加し42,171百万円となりました。これは主に、長期借入金3,479百万円、リース債務420百万円等の増加と、支払手形及び買掛金1,232百万円、短期借入金1,200百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ650百万円減少し56,788百万円となりました。これは主に、自己株式307百万円、その他有価証券評価差額金868百万円等の増加と、利益剰余金1,030百万円、為替換算調整勘定224百万円等の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,476百万円増加し15,324百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは2,500百万円(前年同期は525百万円の支出)となりました。これは主に、減価償却費1,945百万円、売上債権の減少額1,026百万円、法人税等の還付額624百万円等による収入項目と、税金等調整前四半期純損失752百万円、仕入債務の減少額1,270百万円等の支出項目との差額によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ2,076百万円減少し1,355百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,310百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ593百万円増加し1,393百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,501百万円等の収入項目と、短期借入金の返済による支出1,200百万円、長期借入金の返済による支出2,021百万円、配当金の支払額361百万円、自己株式の取得による支出649百万円等の支出項目との差額によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第 2 四半期連結累計期間において、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更および新たに定めた基本方針はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は622百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	73,501,425	73,501,425	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	73,501,425	73,501,425		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		73,501		9,533		12,887

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,779	10.72
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	5,002	6.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,373	6.03
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	4,262	5.87
株式会社不二越	東京都港区東新橋1-9-2	2,008	2.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.22
日本トムソン従業員持株会	東京都港区高輪2-19-19	1,576	2.17
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,318	1.81
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,305	1.79
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,294	1.78
計		30,532	42.09

(注) 1 当社は自己株式を995,525株保有しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社と資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	468,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	1,294,900株

4 2018年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社が2018年5月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除いて、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	1,612	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,540	2.10
三菱UFJ国際投信株式会社	560	0.76

- 5 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、日本生命保険相互会社およびその共同保有者である大樹生命保険株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、日本生命保険相互会社を除いて、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
日本生命保険相互会社	4,262	5.80
大樹生命保険株式会社	103	0.14

- 6 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除いて、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	600	0.82
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2,146	2.92
日興アセットマネジメント株式会社	970	1.32

- 7 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	1,306	1.78
みずほ証券株式会社	82	0.11
みずほ信託銀行株式会社	1,308	1.78
アセットマネジメントOne株式会社	1,860	2.53

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 995,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,455,400	724,554	
単元未満株式	普通株式 50,525		
発行済株式総数	73,501,425		
総株主の議決権		724,554	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2 - 19 - 19	995,500		995,500	1.35
計		995,500		995,500	1.35

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 (事業開発部・品質保証部担当、製品開発センター・技術センター副担当、優必勝(蘇州)軸承有限公司董事長)	取締役 (執行役員事業開発部・品質保証部担当、製品開発センター・技術センター副担当、優必勝(蘇州)軸承有限公司董事長)	笠原 信	2020年6月25日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,924	15,402
受取手形及び売掛金	11,671	10,650
商品及び製品	16,196	16,023
仕掛品	11,122	10,808
原材料及び貯蔵品	6,414	6,651
その他	2,624	1,200
貸倒引当金	14	20
流動資産合計	60,940	60,717
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	11,500	11,752
その他(純額)	13,242	13,291
有形固定資産合計	24,742	25,044
無形固定資産	2,107	1,883
投資その他の資産		
投資有価証券	6,708	7,919
その他	3,675	3,450
貸倒引当金	56	55
投資その他の資産合計	10,328	11,313
固定資産合計	37,178	38,242
資産合計	98,118	98,960
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,832	6,599
短期借入金	1,200	-
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	4,130	4,846
未払法人税等	225	196
役員賞与引当金	63	31
債務保証損失引当金	170	-
その他	4,132	4,491
流動負債合計	17,754	21,167
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	6,876	9,639
退職給付に係る負債	33	17
その他	1,014	1,346
固定負債合計	22,924	21,004
負債合計	40,679	42,171

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	34,988	33,957
自己株式	828	1,135
株主資本合計	56,579	55,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,365	2,233
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	494	719
退職給付に係る調整累計額	160	115
その他の包括利益累計額合計	711	1,399
新株予約権	148	148
純資産合計	57,439	56,788
負債純資産合計	98,118	98,960

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	25,443	20,258
売上原価	17,172	14,786
売上総利益	8,270	5,471
販売費及び一般管理費	1 7,059	1 6,219
営業利益又は営業損失()	1,210	748
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	129	92
雇用調整助成金	-	97
その他	241	152
営業外収益合計	377	348
営業外費用		
支払利息	44	59
売上割引	29	22
為替差損	549	108
一時帰休費用	-	124
その他	22	42
営業外費用合計	645	357
経常利益又は経常損失()	942	757
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	4
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	942	752
法人税等	636	164
四半期純利益又は四半期純損失()	305	588
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	297	588

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	305	588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	868
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	404	224
退職給付に係る調整額	10	44
その他の包括利益合計	453	687
四半期包括利益	147	99
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	157	99
非支配株主に係る四半期包括利益	9	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	942	752
減価償却費	1,895	1,945
引当金の増減額(は減少)	27	25
退職給付に係る資産及び負債の増減額	25	23
受取利息及び受取配当金	136	98
支払利息	44	59
為替差損益(は益)	247	92
固定資産除却損	14	19
売上債権の増減額(は増加)	2,522	1,026
たな卸資産の増減額(は増加)	3,477	176
仕入債務の増減額(は減少)	865	1,270
未払費用の増減額(は減少)	56	46
その他	200	638
小計	876	1,833
利息及び配当金の受取額	136	98
利息の支払額	44	55
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,493	624
営業活動によるキャッシュ・フロー	525	2,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,226	1,310
無形固定資産の取得による支出	91	81
その他	114	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,432	1,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,200
長期借入れによる収入	3,000	5,501
長期借入金の返済による支出	1,678	2,021
配当金の支払額	539	361
自己株式の取得による支出	0	649
その他	18	124
財務活動によるキャッシュ・フロー	800	1,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,272	2,476
現金及び現金同等物の期首残高	17,023	12,847
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,751	1 15,324

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(従業員持株E S O P信託)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株価価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の再導入を決議いたしました。

なお、2018年2月より導入しておりました「従業員持株E S O P信託」は、信託が保有する自社の株式をすべて売却し、2020年7月をもって終了いたしました。

(1) 取引の概要

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下、当社持株会)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、信託口)を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度105百万円、121千株、当第2四半期連結会計期間495百万円、1,294千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度252百万円、当第2四半期連結会計期間501百万円

(役員向け株式交付信託)

当社は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)および執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入については、2020年6月24日開催の第71回定時株主総会において承認されております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当第2四半期連結会計期間148百万円、468千株であります。

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループでも受注減による売上高の減少等の影響が発生しておりますが、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、年度後半に向け徐々に緩和に向かうと仮定して会計上の各種見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与	2,687百万円	2,499百万円
福利厚生費	488 "	467 "
退職給付費用	62 "	106 "
荷造運搬費	360 "	276 "
事務費	329 "	328 "
賃借料	314 "	230 "
業務委託費	378 "	336 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	13,327百万円	15,402百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	75 "	77 "
取得日から3ヵ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	500 "	"
現金及び現金同等物	13,751百万円	15,324百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	540	7.50	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	540	7.50	2019年9月30日	2019年12月11日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	360	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	290	4.00	2020年9月30日	2020年12月9日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失()	4.14円	8.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益または 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	297	588
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益または 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	297	588
普通株式の期中平均株式数(株)	71,737,936	71,772,645
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.13円	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	233,120	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、第72期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当金額総額	290百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭
支払請求権の効力発生日 および支払開始日	2020年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 映

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。